

奨学金返還支援制度について

美幌町内に居住し新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 在学中に奨学金の貸与を受け、その返還を行っている方又は返還を開始する方
- (2) 美幌町に住所を有し、今後も1年以上継続して居住する見込みがある方
- (3) 医療従事者、介護従事者、保育士及び幼稚園教諭の資格を有し、新たにその資格を必要とする町内事業所等に常勤雇用され、今後1年以上継続して就労する見込みがある方
(ただし、公務員を除く)
- (4) 奨学金の返還に対し、免除や他の支援金等を受けていない方
- (5) 奨学金の返還及び町税等に滞納がない方
- (6) 暴力団員等に関係していない方

助成金額および助成期間

交付申請日以前1年間に返還した額等の1/2以内（年間上限20万円）とし最長10年間支援いたします。※年度ごとに申請が必要となります。

申請受付期間

対象要件を満たした日から1か月以内に事前申請が必要となります。

ホームページ

<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2022052400018/>

お問い合わせ先

美幌町教育委員会 学校教育課総務グループ
電話：0152-77-6556 FAX：0152-72-4869
E-mail：ksoumug@town.bihoro.Hokkaido.jp

美幌町について

美幌町は、北海道の東部、オホーツク海から30km程度内陸に位置しており、面積438.41平方キロメートルを有する人口約18,000人の農林業を基幹産業とした町です。

町の総面積の約62%を占める森林や、約1万ヘクタールの耕地など豊かな自然に恵まれています。

また、「天下の絶景」とも謳われる「美幌峠」は、眼下には日本最大のカルデラ湖である「屈斜路湖」を一望できる壮麗なパノラマが広がり、毎年多くの観光客でにぎわいます。

